

町長	助役	課長	課補長佐	係長	係	合議
						

8/2. 13:30

いばし年談工相談メワー  
■■■■年談工 予約済

## 蘭越町湯里木彫品製作直売所組合に係る打合せ概要

1. 日 時 平成15年8月4日 13:30 ~ 14:20
2. 来庁者 ■■■■ 北野原 伸行
3. 対応者 総務課長
4. 概 要

(総務課長)

- ・ ■■■■さんからこの件についてお話は伺っていると思いますが、■■■■さんとは昨年の4月にこれまでの経過について、又、金銭的なトラブルがある事をお聞きして以来、初めてお話いたします。
- ・ 町の大切な財産ですので木彫組合ということでお貸ししたのですが、現在のようになって町民や議会などからも指摘されており、今回、■■■■さんから契約解除、建物の無償譲渡の申し出があり、その後■■■■さんとの関わり、又、前回告訴も考えているとのことでしたがどうですか。

【■■■■ 氏】

- \* 1, 300万円のうち500万円を払ってそのままです。
- \* 売買契約書は結んでおりませんが、1, 300万円は建物が完成した後に言われた金額です。
- \* 昨年の4月に役場に来る前に、■■■■さんから建物を壊すとか脅かしがあったので告訴すると申しましたが、告訴はいたしておりません。
- \* 無償譲渡にしても、私と■■■■さんで売買契約を結ぶはずなのに、譲渡とはどうしてかと■■■■さんに尋ねましたが、■■■■さんからは書類の関係上そうしていただきたいと言われたので、弁護士にも相談した結果、問題はないとの事でしたので、印鑑の押印と印鑑証明を添付しました。
- \* 私はウソをつけば必ず後々失敗するので、信実を言っていればいつかは報われると考えており、このことが信条であります。

(総務課長)

- ・ 私共も町長からいつも言われることです。
- ・ 4～5年前からの問題であり、■■■■さんとお話ししてもどこに信実があってどこに正義があるのか疑問でありました。この土地は町民の財産であり平等に対応しなければなりません。(特定の人に優遇する訳にはなりません。)
- ・ 今回、■■■■さんから無償譲渡の申し出があり、■■■■さんと■■■■さんと後々問題が起きてこないか心配です。
- ・ ■■■■さんには契約の解除の申し出だけでは解約したことにはならず、町で許可をするまで責任を持ってくれと伝えております。

【■■■■ 氏】

- \* 本来は売買契約が筋ですが、書類上でしかたがないとのことでしたので。
- \* 解体することも町から言われたと話しておりました。

(総務課長)

- ・ 町と■■■■さんの契約ですので、問題が起きた場合は更地にして返していただくのが筋であると考えています。

【■■■■ 氏】

- \* 私がここに来たとき、■■■■さんも来ていましたので、町は全部知っていると思っていました。その後、他の人からもここを借りたかったとも言われました。
- \* ニセコモーツアルトのママさんに紹介されて、■■■■さんとモーツアルトで会って話しを聞きました。
- \* 4年前札幌から11月に引っ越しをして、H11.10日にオープンしてから■■■■さんが見積書を持ってきた時、私が登記をするから印鑑証明書をいただきたいと話すと登記は出来ないと言われました。

(総務課長)

- ・ 町としては、この土地を更地にしていただくのが筋で、町として

当然のことと思いますが、解約の申出に■■■■さんにお貸し願いたいと要望がありますので、これから■■■■さんとの契約が可能かどうか弁護士と相談をして対応したいと考えてます。

但し、既成事実があるから貸すということではなく、町としては大切な財産をお貸しするので、地域振興のために事業展開をしていただきたい。又、後々で仮に住民から指摘や疑問視されても困りますし、法令に反した処置は出来ませんので弁護士と相談いたします。

【■■■■ 氏】

- \* 私は、5年間立ちますが色々ありましたが、蘭越に永住したいと考えています。
- \* 今は喫茶店はやめています。妻は絵を描いて私は2級建築士を養成するため無料で教えています。私の夢は建築と絵のフリースクールを行うことです。
- \* 現在は倶知安町の■■■■に勤めていますし、妻は絵を売っていますので生活には今は困りません。
- \* 今後、1級建築士を養成するため、NPO法人の申請をしています。

(総務課長)

- ・ 公園施設内ですので、この施設は木彫組合で許可を取っているので変更も支庁の許可が必要となると思いますので、支庁に一度相談に行かれた方が良いでしょう。
- ・ 賃貸料についても現行(年額9,600円)はあくまでも公共的団体との位置付けでありますので、■■■■さんにお貸しする場合、当然値上げすることになります。額については現在検討中です。
- ・ 税務係にも現状の建物を見てもらい適切な税を検討してもらいます。
- ・ 保証人もお願いすることになります。
- ・ 改築等の場合、町との協議を必ずお願いし、制約をする場合もあります。

【氏】

- \* 私は、住むために借りるのではなく、1つの施設としてお貸しいただければと考えています。(フリースクールとして)
- \* もし貸していただけた場合は、後ろの土地も貸していただけるのでしょうか。

(総務課長)

- ・ 現在はこの問題を解決しなければなりません。さらに、仮にお貸しした場合、すぐに土地を貸すということにはならないと考えます。さんが、地域振興、ボランティア、NPO等の実績を作られてから、その時に協議の方向になるのではと私は思います。  
但し、今の面積は普通財産に変更しているが、後の面積は行政財産ですので難しいと思います。

【氏】

- \* 車の車庫証明も取れない状況です。

(総務課長)

- ・ あの土地は普通財産ですので、駐車場にはなっていないと思います。

【氏】

- \* ウラの展望台には人もかなり来ていますので、一日に一回は窓を拭いたり掃除をすることもできると妻と話しをしているのですが。
- \* 雪秩父、幽泉閣、昆布温泉の場所を良く聞きに来られますので、観光案内等のパンフレットも置きたいと思っています。

(総務課長)

- ・ 現在の家の図面はございますか。

【氏】

- \* 2～3日中にお持ちします。
- \* この問題が出てから、湯里小学校が廃校になるとの事を聞いて

お借りしたいと思っておりましたが、旭川の方が借りたとお聞きしました。最初から町に相談をしておけばと思っています。

- \* 一級建築士は30代で取り、デザイン学校で非常勤で教えていたこともありますので、スクールを開きたいと考えています。

(総務課長)

- ・ 今回の契約上の問題と地上権や民法上問題がありますので、弁護士と相談いたしますので、その間何かございましたら連絡をいただきたいと思えます。